概要版

名張市高齢者保健福祉計画（第10次改訂）
・介護保険事業計画（第９次改訂）

名張市

計画の策定にあたって

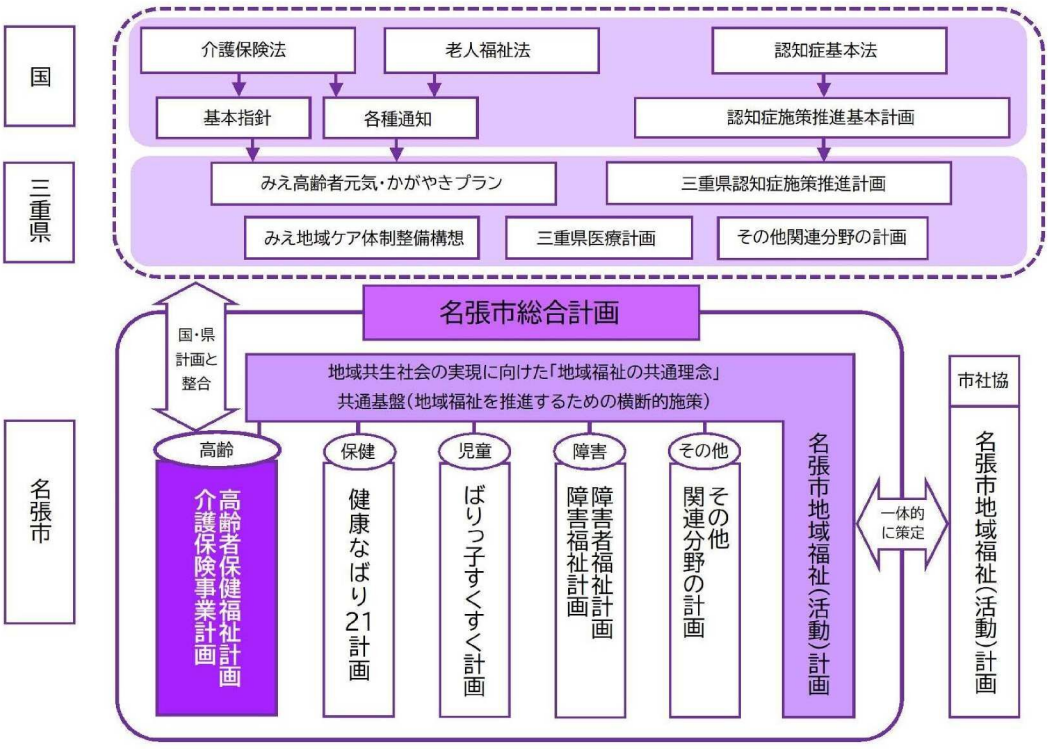
■計画策定の背景

名張市では、1993(平成５)年の「名張市老人保健福祉計画」策定以降、高齢者保健福祉施策を推進し、介護保険制度の施行後は、老人保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定してきました。これらの計画は、社会情勢や高齢者を取り巻く環境の変化を踏まえ、３年ごとに見直しを行っています。今後、2040(令和22)年に向け、医療と介護の双方を必要とする人や、認知症、独居、経済的困窮等の複合的な課題を抱える高齢者の増加が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により、医療・介護人材や地域の担い手不足が懸念されます。本市では、介護保険制度の持続可能性を確保し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整えるため、第10期計画を策定します。本計画では、高齢者を地域の一員として捉え、多様な主体の連携により地域包括ケアシステムを深化させます。また、第９期計画の理念を継承し、第５次名張市地域福祉(活動)計画と連動しながら、地域共生社会の実現を目指します。

■計画の性格（法的位置づけ・関係計画との関係）

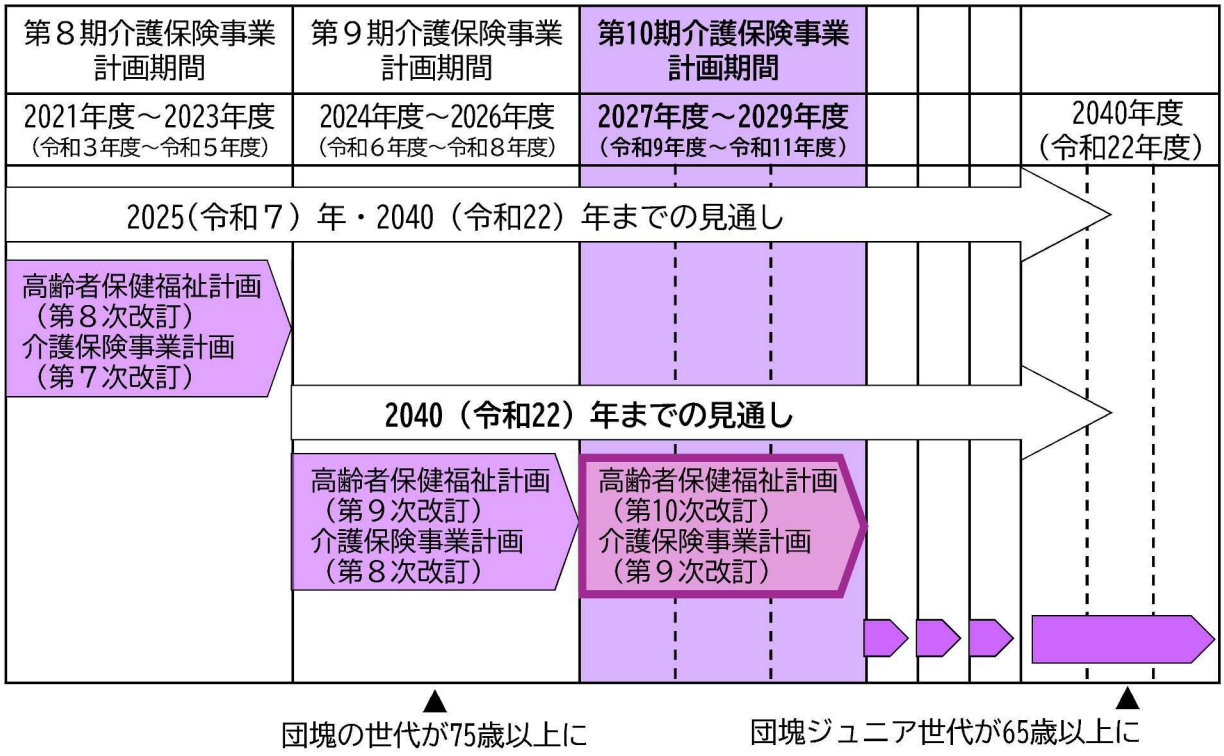
本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号)第20条の８の規定に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（平成９年法律第123号)第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

また、本計画は、名張市総合計画との整合を図るとともに、名張市地域福祉(活動)計画を上位計画として、国・県の方針や関連計画と連携し、策定・推進します。



■計画の期間

計画期間は、2027（令和９）年度から2029(令和11）年度までの３年間です。



■計画の策定経過

本計画は、被保険者代表者、サービス提供事業者代表者、公益代表者等で構成する「名張市介護保険推進協議会」を設置し、令和６年度及び令和７年度に各１回、令和８年度に５回審議を行いました。

また、計画策定に必要な基礎資料とするため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の２種類のアンケート調査を実施しました。

調査名称	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査対象	市内在住の一般高齢者（65歳以上）及び総合事業対象者、要支援認定者	市内在住の在宅の要支援・要介護認定者（及びその家族）
調査方法	郵送調査	郵送調査
調査期間	令和７年12月26日～令和８年１月20日	令和７年12月26日～令和８年１月20日
配布数	3,000件	1,200件
有効回収率	69.1%(2,072件)	65.8%(790件)

その他、計画策定に関し、第９期計画からの主な変更点は下記の通りです。

（１）ロジックモデル（施策の体系図）を用いて計画を策定

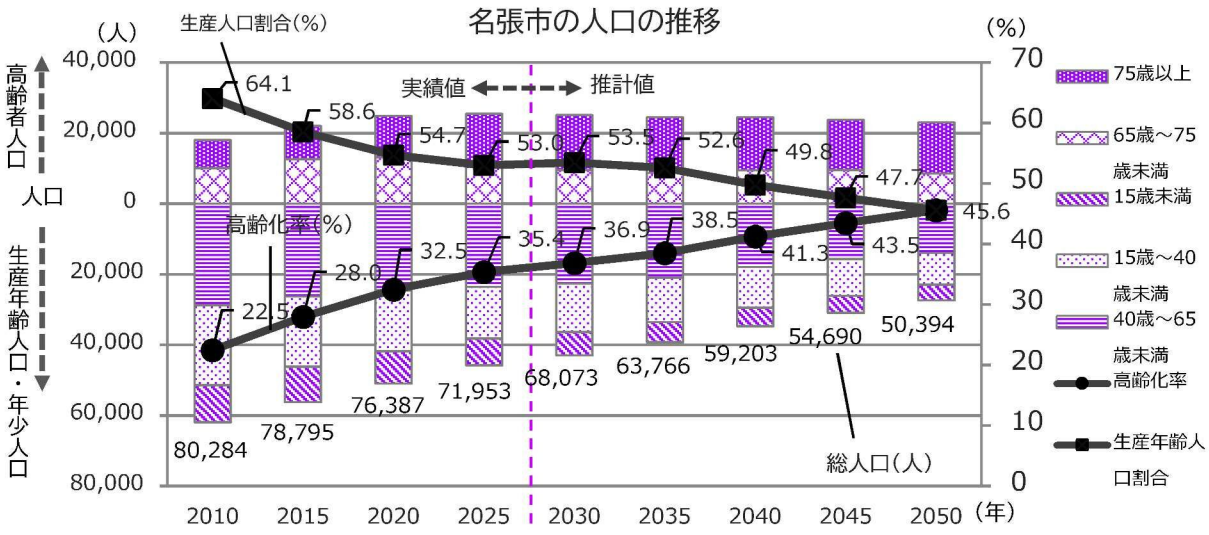
（２）保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金（インセンティブ交付金）の結果を反映したほか、他市との比較を掲載

高齢化の現状と高齢者の実態

■人口の推移（高齢化率の上昇）

本市の人口は、大規模な住宅地開発に伴い、1970(昭和45)年以降、増加を続けていましたが、近年は減少傾向にあります。年代別人口を見ると、65歳以上の高齢者人口は2025（令和７）年までは増加し、以降は緩やかな減少傾向にありますが、高齢化率は、2025（令和７）年の35.4%から2050（令和32）年の45.6%へ上昇する見込みです。

一方で、地域の支え手である生産年齢人口割合は、今後も低下する見込みです。

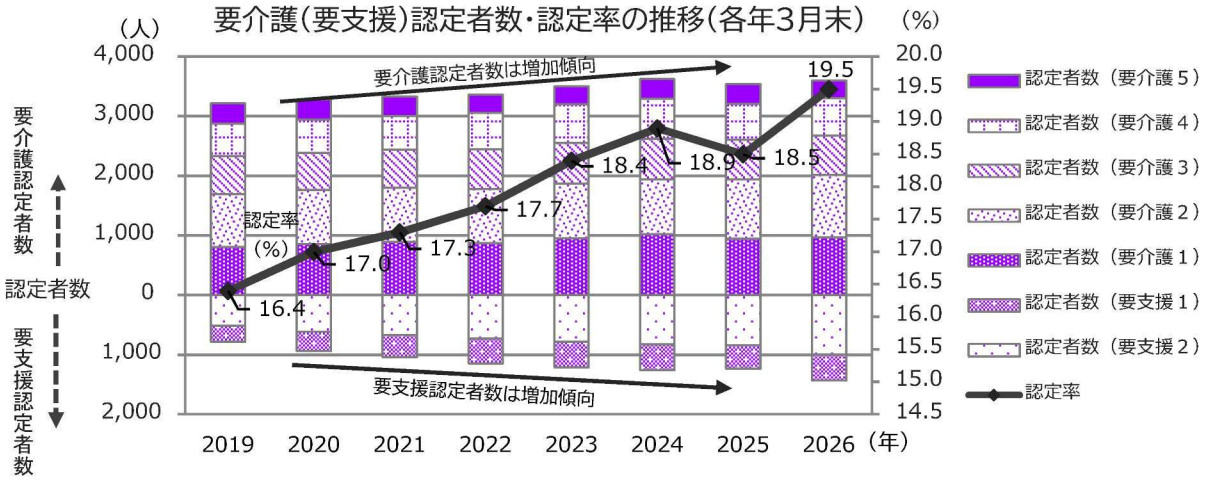


【出典】　図：厚生労働省　地域包括ケア「見える化」システムより　2010(平成22)年から2025(令和７）年まで：総務省「国勢調査」
2030（令和12）年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」

■要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移

本市の要介護（要支援）認定者数は、高齢化率の上昇に伴い増加傾向にあります。

認定率（第１号被保険者における認定者数の割合）についても、近年、後期高齢者（75歳以上高齢者）数の増加と共に増加傾向にあります。



【出典】厚生労働省　地域包括ケア「見える化」システムより　2019（令和元）年から2023（令和５）年までは、厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、2024（令和６）・2025（令和７）・2026（令和８）年は、「介護保険事業状況報告（３月月報）」

計画推進の体系

■基本理念

基本理念

まちじゅう　つながる　ささえあう

～誰もが、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会を目指すまち なばり～

多様な主体が世代や分野を超えてつながり支え合う中で、高齢者が地域の一員として役割を持ち、住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと幸福を実感しながら暮らせる地域共生社会を目指します。

最終成果目標（アウトカム）

地域の一員である高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと暮らし、幸福を実感しながら歳を重ねることができる

■基本目標－目指す地域の姿－

基本目標１

誰もが地域の一員としてささえ・ささえられ、ゆるやかに地域とつながるまち　なばり

基本目標２

いつまでもいきいきと健康を保ち、地域で活躍できるまち　なばり

基本目標３

認知症になっても、住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち　なばり

基本目標４

医療と介護が連携し、安心して暮らせるまち　なばり

基本目標５

高齢者の安全・安心な生活が確保されているまち　なばり

基本目標６

介護サービスや高齢者サービスが充実しているまち　なばり

最終成果の達成を図るための指標として、下記の指標を設定しました。

評価指標

最終成果指標		現状値 令和７年度	目標値 令和10年度
幸せであると回答した65歳以上の割合	ニーズ調査	73.4%	85.0%
健康であると回答した65歳以上の割合	ニーズ調査	81.1%	85.0%
生きがいがあると回答した65歳以上の割合	市民意識調査	82.7%	85.0%

■５つの日常生活圏域

本市では、2021年度に、地域づくり組織のある15地域を基盤として、地区間のつながり、交通網、福祉サービスの整備状況などを踏まえ、５つの日常生活圏域の組み換えを行いました。各圏域と15地域に保健師を配置し、「まちの保健室」職員、民生委員・児童委員等と連携して、高齢者の見守りや介護予防を推進しています。今後も関係機関と協働し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる支援体制を強化します。



高齢者人口・高齢化率（2026（令和８）年９月１日現在 住民基本台帳人口）

日常生活圏域	地域	高齢者人口	高齢化率
日常生活圏域1	名張、鴻之台・希央台、蔵持、梅が丘	5,594 人	31.1%
日常生活圏域2	薦原、美旗、比奈知、すずらん台	6,399 人	36.8%
日常生活圏域3	錦生、赤目、箕曲、百合が丘	5,373 人	39.1%
日常生活圏域4	つつじが丘、国津	3,959 人	39.3%
日常生活圏域5	桔梗が丘	4,522 人	34.3%

■施策の体系図（ロジックモデル）



まずどうなるのか（成果：体制が整備されている）　　どう動き出すか（活動：市が○○を実施）

実施目標 初期成果目標	施策・事業 活動（施策の項目）
①行政の縦割りが解消され、関係機関と協働・連携・調整が行われる支援体制が整備されている	複合的な生活課題に対応できる体制構築
②地域住民同士が、見守り活動を継続することができる。協定締結事業者が参画し、住民の見守り活動と補完し合うことにより、見守り活動の手薄になっている部分がカバーされている	高齢者に対する見守り支援体制の整備
③高齢者が、趣味や活動などのつながりをつくることで心身ともに元気になる。地域の様々な人や機関が、つながりの大切さや社会的処方の取組を知り、参画することができる	地域共生社会に向けた地域とのつながりに関する取組
①介護サービス事業者が、高齢者の能力を発揮できる（介護予防・重度化防止に根差した）サービスを提供できている	介護予防・日常生活支援総合事業の推進
②高齢者の多様な生活支援ニーズに対応する支援が、民間事業者も含めた多様な主体から提供され、高齢者が全ての圏域で魅力的な介護予防事業に取り組んでいる	フレイル予防の取組の推進
③高齢者が、自分に合った社会活動（交流・活動の場や就労）に参加し、健康づくりやフレイル予防につながる活動・支援に取り組んでいる	生きがいづくり・社会参加の推進
①認知症の人を含めた市民一人ひとりが、新しい認知症観を理解している	新しい認知症観の理解促進
②地域に、認知症の人やその家族が参加できる場や機会が継続して確保されている	認知症の人の社会参加の機会の確保
③認知症の人の意思決定を支援するための体制が整備されている	認知症の人の意思決定の支援の推進
④認知症の人が安心して生活できるよう、地域の相談体制が整備されている	認知症の人やその家族等の相談体制の整備
①高齢者や家族が、在宅生活の継続に係る医療や介護の不安や疑問等を安心して相談できる	地域の医療・介護資源の把握・情報提供、相談支援機能の充実
②入院から日常の在宅療養、急変時の対応、看取りに渡って、医療と介護が連携できている	2040年に向けた医療・介護サービス提供体制等の確保
①住み慣れた地域で暮らし続けるため、生活基盤や地域の支援体制等（ソフト面）の資源が整備されている	生活基盤の充実
②住み慣れた地域で暮らし続けるために関係機関と連携が図られ、ニーズに合わせた住まいと住環境（ハード面）の資源が整備されている	安全・安心な住環境及び多様な住まいの確保
③支援が必要な高齢者の実態把握ができており、災害や感染症などの非常時に、命を守り、サービスが継続できる体制が整備されている	災害対策・要配慮者支援の推進
④本人の意思が尊重される権利擁護支援体制が整備されている	権利擁護支援の推進
①適切な介護サービス量を見込み、制度の持続が可能な保険料が設定されている	介護保険事業の展開
②事業所の介護人材が確保され、研修等による資質向上と関係団体との連携を図る機会があり、そこで働く人がやりがいを持って働ける職場環境が整備されている	介護保険事業者への支援
③自立した生活が送れるよう、効果的・効率的に適正な介護サービスが提供されている	介護給付適正化の取組

介護保険事業の運営見込み

■計画期間及び2040年における人口推計

		2027年度（令和９年度）	2028年度（令和10年度）	2029年度（令和11年度）	2040年度（令和22年度）
総人口	（人）	70,409	69,629	68,851	59,203
高齢化率	（%）	36.6	37.0	37.4	42.4
第１号被保険者数	（人）	25,784	25,782	25,780	25,102
前期高齢者（65～74歳）	（人）	10,633	10,355	10,074	9,678
後期高齢者（75～84歳）	（人）	10,731	10,778	10,825	8,204
後期高齢者（85歳～）	（人）	4,420	4,649	4,881	7,220
第２号被保険者数	（人）	23,424	23,162	22,900	17,957
被保険者総数	（人）	49,208	48,944	48,680	43,059

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）」補正値です。

■計画期間及び2040年における要介護認定者数の推計

		2027年度（令和９年度）	2028年度（令和10年度）	2029年度（令和11年度）	2040年度（令和22年度）
要支援１	（人）	450	459	475	478
要支援２	（人）	1,025	1,055	1,087	1,230
要介護１	（人）	1,003	1,043	1,079	1,250
要介護２	（人）	1,113	1,146	1,179	1,477
要介護３	（人）	712	736	763	1,005
要介護４	（人）	636	647	657	857
要介護５	（人）	327	329	333	418
総　　数	（人）	5,266	5,415	5,573	6,715
第１号被保険者認定率	（%）	20.4	21.0	21.6	26.8
前期高齢者認定率	（%）	4.4	4.4	4.4	4.2
後期高齢者認定率	（%）	31.6	32.1	32.7	40.9

※第１号被保険者認定率は第１号被保険者に占める認定者の割合、前期高齢者認定率は前期高齢者（65～74歳）に占める認定者の割合、後期高齢者認定率は後期高齢者（75歳以上）に占める認定者の割合を表しています。

■サービス整備基盤の見込み

介護サービス名		2026(令和8)年度末整備済数	第10期事業計画整備目標数			2029(令和11)年度末整備済数
			2027年度(令和9年度)	2028年度(令和10年度)	2029年度(令和11年度)	
特定施設入所者生活介護	居住系	220床	－	－	－	220床
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	施設	560床	－	－	－	560床
介護老人保健施設	施設	80床	－	－	－	80床
介護医療院	施設	40床	－	－	－	40床
地域密着型特定入居者生活介護	地域密着型(居住系)	0床	－	－	－	0床
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	地域密着型(居住系)	153床	－	－	9床	162床
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	地域密着型(施設)	59床	5床	－	－	64床
認知症対応型通所介護	地域密着型(在宅)	1事業所	－	－	－	1事業所
小規模多機能型居宅介護	地域密着型(在宅)	9事業所	－	－	－	9事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域密着型(在宅)	－	整備を促進			1事業所
看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型(在宅)	1事業所	整備を促進			2事業所



名張市高齢者保健福祉計画（第10次改訂）・介護保険事業計画（第９次改訂）
【概要版】
発行日　令和９年（2027年）３月
発　行　名張市
編　集　名張市福祉子ども部　介護・高齢支援室
〒518-0492　三重県名張市鴻之台１番町１番地
ＴＥＬ　0595-63-7599　ＦＡＸ　0595-63-4629